

キックオフ

札幌地域労組機関紙

S G U

SAPPORO GENERAL UNION

第149号

2015年11月10日発行

札幌市北区北6条西7丁目 自治労会館 3F

TEL756-7790(代) FAX756-7792

<http://www.infosnow.ne.jp/~sgu/>

全国の仲間が結集し、熱い議論を交わす！

コミュニティ・ユニオン全国交流集会 In あいち



交流会であいさつする札幌地域労組の面々。右端は菅原常人執行委員(この紙面の記事を担当)

9月26日(土)から27日(日)愛知県刈谷市「刈谷産業センター」で76団体約400名が参加し、コミュニティ・ユニオンの全国交流集会が開催されました(地域労組から8名参加)。議案に基づく総会を終え、集会開始から1時間ほど経過した後、5つのユニオンから熱い闘いの報告がありました。

急遽6つ目の特別報告に、きょうとユニオン iwai 分会から特別報告がありました。今年5月に廃棄物処理法違反で社長と役員が逮捕され刑事罰が確定、9月14日に京都市から営業許可取り消しの行政処分が下され、社長は団体交渉で退職金・未払い残業代・雇用保障の回答を次回団体交渉で行うと約束しましたが、社長は「緊急入院」と称し雲隠れしてしまいました。組合はゴミ行政を担当する京都市環境政策局に事態の打開を求めて訪れるも無視され、9月10日にストライキを決行しました。

地域労組にも、ごみ処理に関わる支部や個人加盟の仲間がたくさんいます。雲隠れする社長も悪いのは間違いないかもしれませんが、事態終息を願う組合員を無視した行政にも大きな問題があるのではないのでしょうか。ストライキの翌日には新聞報道されており、行政は「京都環境事業協同組合に対応を要請したが、一部のマンションでごみの収集が出来なかった。今後は収集の引き継ぎ指導に努める」と取材に答えています。行政は市民から約400件の苦情があったという事実を重く受け止めていただきたいものです。

他にも書ききれないほど、争議報告や分科会がありました。特に大内裕和先生(中京大教授)の記念講演は、過去にこれだけ真剣に聞き入り、人に伝えたいと思った講演があったかと自問自答するぐらい良い話を聞けました。来年の全国交流集会は広島県で開催されます。まだ参加経験が無い方は一緒に参加しましょう!!(常)

組合結成から20年、闘い貫いた歴史を肴に祝杯！

大友恵愛園支部

10月16日札幌すみれホテルに於いて、大友恵愛園支部結成20周年の記念式典が開催されました。おおよそ100名の参加者には当該組合員の他、立ち上げの際に関わった支部・単組や元市議、支部OBなど多数の来賓が出席し、当時を振り返りながら、話に花を咲かせてました。

1994年10月7日、人員不足の状況改善を求めるも当時の施設長から「入居者に対する過剰なサービスはするな」と全く取り合ってもらえず、自らの勇気を奮い起こし入居者の処遇改善と職場の民主化をめざし25名で結成しました。その後、管理職ユニオンの支部が立ちあがり共闘関係を組み同じ課題で行動しました（現在は解散）。

理事長は、自分の墓の隣に法人の金2千万円で納骨堂を建てたのがきっかけとなり紛争へ進展し、文字通り「墓穴を掘る」こととなりました。



佐藤正剛支部長のあいさつ



参加者全員で団結ガンバロー

数々の団体交渉では、ころころ変わる交渉相手（園長・労務屋・弁護士・公認会計士・元組合幹部・元連合幹部）にひるむ事無く立ち向かいましたが、結局のところ誰一人として決定権のない交渉相手でした。

大衆団交、ストライキや争議行為、労働委員会への申立て、救済命令、裁判と労働組合として一通りの闘いを展開してきた結果、現在約130名の組合員を擁する支部へと成長し活動しています。今後も益々の活躍を期待しています！！（正）

札幌地域労組第70回定期大会

と き 11月28日（土）13：00～

ところ 自治労会館4階 ホール（札幌市北区北6条西7丁目）

議 案 ○2015年活動報告&決算報告
○2016年度 活動方針(案)&予算(案)

葛西さん解雇撤回勝ち取る

山田産業運輸支部

有限会社山田産業運輸（石狩市八幡、従業員約50名）に勤務する葛西慶大さんは、昨年12月27日に突然、即日解雇を通告されました。この解雇を撤回させる目的で、年明け1月17日に職場の過半数以上の仲間が集まり、札幌地域労組山田産業運輸支部が結成されました。

この闘いでは、札幌地裁の地位保全の仮処分申請にて葛西さんの申し立てをほぼ認める決定が6月29日に下されました。この決定を受け、本裁判（札幌地裁）「地位確認等請求事件」（代理人・川村俊紀弁護士、仮処分も同様）を申し立て不当解雇の撤回を求め争っていました。ところが、それまで争う姿勢を示していた会社は態度を一変、和解（解雇撤回による職場復帰）の打診をしてきました。これを受け数度にわたる協議の結果、解雇通告は白紙撤回となり解雇日以降の雇用継続が確認され、本年11月1日より職場へ復帰することとなり、現在、元気に勤務しています。

職場復帰にあたっては、いくつかの条件が提示されたものの、その内容は働く上で当然守らなければならない条項で、なんらの問題も発生しないことから葛西さんもその条件を承諾するかたちで和解することとなりました。また、バックペイ（解雇期間中の賃金の支払い）についても葛西さん側に譲歩があったものの最終的に双方合意しての解決となりました。

当初、争う姿勢を示していた会社側が和解へ転じたのは、地裁仮処分申請の命令で「本件解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、また、社会通念上相当なものとは認められないから、結局、無効である。」と断じたことが非常に大きく影響しているとともに、山田産業運輸支部の組合員から沸き起こった“葛西さんの解雇撤回を求める切実な声”が会社側を和解へ方向修正させたと評価できます。

会社内で解決しなければならない問題（残業、長時間労働、作業車両の整備など）は山積していますし、葛西さんの解雇撤回で支部の闘いは終わった訳ではありません。

山田産業運輸支部は今後も、この和解を足掛かりに民主的な職場を作るため一丸となって活動を継続していきます。今後も皆様の温かいご支援をお願いします。（大）

保育労働者交流会「バナナの会」多いに盛り上がる

10月17日（土）赤レンガテラス近くの「芋の華」において、今年も保育労働者の交流会「バナナの会」が、開催されました。

元町杉の子保育園支部、丘珠ひばり保育園支部、福住保育園支部の3園から、保育士・用務担当の方、に加え北海学園大学院生の澤田さん・柿本委員長・大島書記長の計21名の参加となりました。

自己紹介の後、澤田さんからは保育労働者の調査・研究に取り組んでいる一環で、組合に加入している保育園で実施した、アンケート調査集約の途中経過の報告がありました。

美味しい焼き肉を食べながら、

お互いの自由な意見交換があり、保育労働者同士の交流が深まり互いに顔が見える関係が出来つつあることが実感されました。あっという間に交流会が終わり、二次会のカラオケでは、皆さんの素敵な美声が響き渡っていました。会を重ねるごとに、盛り上がりを見せている「バナナの会」、まだ、参加した事のない仲間の皆様もお待ちしています。大歓迎ですよ～。（ち）



多いに盛り上がる仲間たち

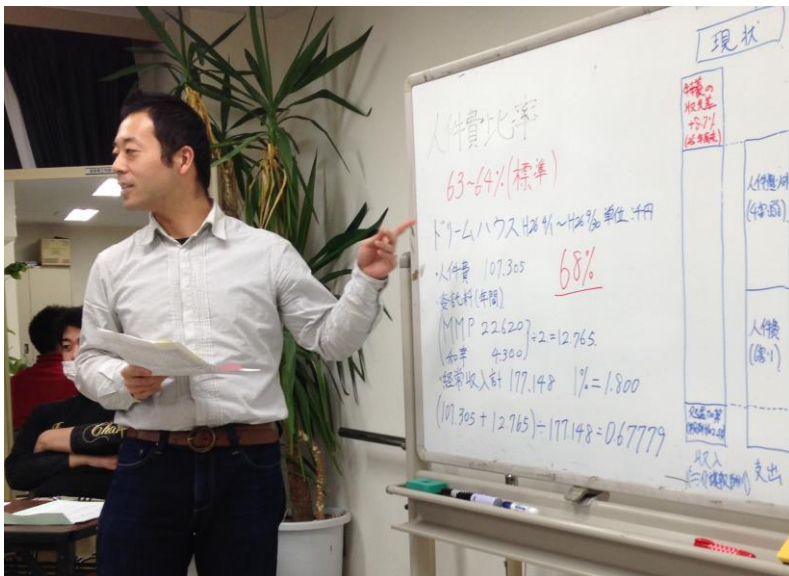
一 職 場 訪 問 一 札幌地域労組前田福祉ユニオン

私たち前田福祉ユニオン（委員長・本山幹晃105名）は、札幌市南区にある社会福祉法人前田記念福祉会が運営する特別養護老人ホーム・ドリームハウスなどで働くスタッフの組合です。

使用者とユニオン・ショップ協定を結んでいるので、課長以上の管理職以外は全員組合員となっており、組合活動を行う上で大変恵まれた環境にあります。介護職5名への不当解雇撤回闘争をきっかけに組合を結成し21年が経ち、現在の労使関係は順調ですが、一時期、平和ボケからか組合活動が完全に停滞した時期がありました。この時に、昇給ピッチの変更が行われましたが、当時の組合はそのことを組合員にまったく相談せずに、不利益変更に同意してしまいました（反省）。そのような問題があつて、再度組合の立て直しを行い現在に至ります。

組合としての現在の課題は、第一に“組合があるから当面は大丈夫だ”と仕事に対して積極的に考えようとしなない一部組合員の意識改革でしょう。

また介護分野において、どの事業所でも職員不足に陥っており、私たちの職場でも人手不足で有給休暇が取得しづらい状況となっています。この課題も何とか脱却すべく、使用者側と協議していかなければならないと考えています。



前田福祉ユニオンの浦瀬副委員長

使用者側、そして労働組合、いわば車の両輪です。お互いの立場を尊重し、自分たちが働く職場環境を良くしていくために知恵を絞り、時に喧嘩し、時に協力しながら介護現場の健全化に努めていく所存です。

第二に非正規職員を正規職員にする為の原資を確保する上で、現在の正規職員の既得権保持意識が強く、なかなか進まない事への更なる検討。

第三に人事考課に伴い賞与減額への対応です。この課題を組合一丸となって乗り越え、どんなことにも対応できる組合作りを目標に努めていきたいと邁進しています。（副委員長・浦瀬毅）

【 告 知 板 】（詳細は文書でお知らせします）

☆清掃部会（友の会総会）

日 時 11月14日（土）19:00～

場 所 TKP札幌ビル 3階

☆福祉施設部会

日 時 11月24日（火）18:30～

場 所 自治労会館3階 書記局

☆札幌平和運動フォーラム第16回定期総会

日 時 12月1日（火）18:00～

場 所 ホテルノースシティ

☆北海道福祉ユニオン定期大会

日 時 12月5日（土）13:00～

場 所 自治労会館4階 第1会議室

☆労働者の権利講座

日 時 12月10日（木）18:30～

場 所 自治労会館3階 役員会議室

講 師 川村俊紀弁護士

内容 「立憲主義とは何か？」

☆個人加盟組合員&地域労組執行部合同忘年会

日 時 12月12日（土）18:00～

場 所 未定

【編集後記】

大友恵愛園支部の皆さん、結成20周年おめでとうございます。先日の祝賀会では、過去のストライキ・理事長宅へのデモ行進の映像が流れ、「これが、日本国憲法28条(労働三権)が保障する団体行動権の具体的な使い方」という解説でした。我が支部にも映像を観せたい！（常）